

令和6年度第2回平泉町地域公共交通会議要旨

1 期 日 令和6年10月22日（火） 13:30～15:30

2 場 所 平泉町役場2階 201会議室

3 出席者 ▽委員18名 ※委員23名中（うち、代理出席1名）

▽事務局7名

（まちづくり推進課2名、観光商工課2名、教育委員会事務局2名、保健センター1名）

▽オブザーバー3名（平泉町地域公共交通計画策定支援業務受託者）

4 要 旨

協議第1号 交通計画策定支援業務における現況分析結果について

協議第2号 交通計画の方向性について

協議第3号 令和6年度第1号補正予算（案）について

協議第4号 平泉町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

▽協議第1号から第4号まで原案のとおり承認された。

協議第5号 情報交換（委員からの主な意見）

▽計画を策定する際は進め方が重要であり、地域住民の参画についても検討していく必要があると同時に、アンケート結果を今後どのように町民に還元していくかが求められる。

▽観光客入込数同様、路線バス利用者も回復傾向にある。観光が主として交流人口が見込める地域は稀有であるため、交通事業者も長い目で取り組んでいただきたい。

▽路線バスの維持が年々厳しくなり、車両小型化や運行便数減少など、社内で路線維持に向けた努力をしてきたが、路線を減らせば減らすほど利用者から電車乗換や通院への不満が大きくなっている。

▽各公共交通機関との接続を踏まえたダイヤ見直しのほか、利用者に分かりやすい案内標記が必要と感じる。

▽岩手県交通(株)一関営業所管内のバス車両について、10月下旬から交通系ICカードに対応した端末機を導入するので、積極的に利用いただきたい。